

ま え が き

動物薬事行政や動物用医薬品等の製造販売に携わられている皆様方におかれましては、日頃より、動物用医薬品等の安定供給並びに動物衛生の向上にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、ロシアのウクライナへの軍事侵攻が続く中、更にイスラエルがパレスチナ自治区のガザに軍事侵攻し民間人を含む多くの犠牲者が出ました。こうした中東情勢の深刻化において、中東海域を航行する船舶が反イスラエル勢力に襲われ、海上航行の安全が害されています。このことは、原油価格の高騰と物流の停滞を招き、あらゆる産業に影響することで物価上昇の一因となっています。それは食品も例外ではなく、一般家庭の日々にすら大きく影響しています。

農林水産省の最も重要な使命は、国民に食料を安定的に供給することで、そのために将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することです。畜産物の供給基盤はもちろん家畜及び家きんですが、これらが健康に飼養されることが畜産物の安定供給の大前提になります。家畜及び家きんを健康に飼養するためには、動物用医薬品は欠くことのできないものです。よって、動物用医薬品の安定供給は畜産物の安定供給を支えていると言っても過言ではないと思います。

さて、今般、令和4年度（2022年4月～2023年3月）における当所の業務につきまして、動物医薬品検査所年報（No.60）を編纂しましたのでお届けします。

令和4年度は、4月に北海道知床半島の沖合を航行していた観光船が沈没し、多くの乗客乗員が亡くなりました。また、7月には安倍晋三・元首相が銃撃され、世界中に衝撃を与えるとともに、このことをきっかけに旧統一教会と政治家との接点が判明し、政治問題として大きく取り上げられました。さらに、9月には英国のエリザベス女王が亡くなり、女王の国葬に約200か国・地域の国家元首、王族が参列され、英国内にとどまらず世界中がその死を悼みました。

こうしたことがあった1年間でしたが、その中で当所が取り組んだ主な業務をご紹介します。

▶ 生物学的製剤の国家検定

豚熱につきましては、令和4年度も9事例の発生があり、約7万5千頭の豚及びいのししが殺処分されました。当所は豚熱生ワクチン及びELISAキットの安定供給に支障がないよう迅速に国家検定を実施し、豚熱生ワクチン21ロット、ELISAキット4ロットを合格といたしました。

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、令和4年10月に岡山県の養鶏場での初発から令和5年4月7日の北海道の養鶏場での発生まで、計84事例の発生があり、約1,771万羽の鶏が殺処分されました。高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、国は緊急時に備えワクチンを国家備蓄していますが、当所は初発前に当該ワクチンの国家検定を実施し、合格したものが備蓄されるようにいたしました。また、1例目及び3例目の発生農場から分離されたウイルスを直ちに入手して試験を実施し、備蓄ワクチンが有効であることを確認いたしました。

▶ 薬剤耐性対策

平成28年に関係閣僚会議で策定された薬剤耐性（AMR）アクションプランについては、当初、令和2年までの5年間の取組目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年度まで延長されました。また、令和4年度中に次期アクションプランを策定することが正式に決定されました。さらに、令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」においては、抗菌剤に頼らない畜産生産技術や養殖生産体制の推進が盛り込まれ、生産現場における抗菌剤の慎重使用の一層の徹底が求められています。そのために、当所は慎重使用に欠かせない科学的知見・情報を収集・提供することを目的としているJVARMを的確に実施し、そして更なる強化を図っていくこととしています。引き続き、当所は動物分野の基幹検査機関として、その中心的役割を担っていく所存です。

▶ 承認審査

家畜疾病の予防、診断及び治療に必要な動物用医薬品等を家畜防疫や生産現場へ円滑に届けるためには、当所の承認審査業務の効率化・迅速化が重要ですが、一方で動物用医薬品等メーカーによる製造販売承認申請の効率化も重要と考えています。そこで、令和4年12月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」の一部を改正し、承認申請書の規格及び検査方法の記載について、具体的な記載を不要とするなどの合理化を認めることとしました。これにより承認申請書の作成に省力化が図られ、効率的に申請されるものと期待しています。

▶ つくば市への庁舎移転

動物医薬品検査所は令和7年度に東京都国分寺市から茨城県つくば市へと庁舎移転いたします。それに向けて令和4年度末から新庁舎の建設を開始しました。現在、建設工事は順調に進んでおり、令和7年1月に完成する予定です。つくば市へ移転しましても、変わらず皆様に愛される機関となれるように努力を続けていきたいと考えています。

令和4年度の年報をご覧ください、皆様からの忌憚ないご意見、ご指導等を賜れば、幸いと存じます。当所の使命は「動物の命と食の安全を守る」ことです。このことを忘れず、次号の年報にも多くの成果を載せられるように頑張りたいと思います。

令和6年1月
動物医薬品検査所長

嶋崎 智章